

令和元年第10回定例会議

# 教育委員会会議録

令和元年12月26日

羽島郡二町教育委員会

## 令和元年第10回羽島郡二町教育委員会定例会会議録

- 日 時 令和元年12月26日(木) 午後1時30分から午後3時15分まで
- 場 所 岐南町役場 2階 会議室2-3
- 報 告 (代決処分の報告)  
承認第12号 岐南町立岐南中学校学校運営協議会委員の委嘱について
- 議 題 議案第36号 職場環境を悪化させる行為の防止及び対応に関する指針及び運用要領について

- 協議題 (1) 羽島郡町立小・中学校管理規則の一部改正について  
(2) 教職員の勤務時間のスライド制・変形労働時間制について  
(3) 令和2年度教職員定期人事異動の方針と重点について  
(4) 令和元年度「小・中学校卒業証書授与式」割り振り表(案)並びに令和2年度「小・中学校入学式」割り振り表(案)について  
(5) 第61回羽島郡駅伝競走大会の結果報告について  
(6) 次回(令和2年第1回)教育委員会定例会の開催について  
(7) 第2回羽島郡二町教育委員会運営協議会の開催について  
(8) 次々回(令和2年第2回)教育委員会定例会の開催について  
(9) 教育委員等県外視察について  
(10) その他

- 出席者 教育長 宮脇 恭 顯  
教育委員(教育長職務代理者) 久 納 万里子  
教育委員 岩 井 弘 榮  
教育委員 杉 江 正 博  
教育委員 林 潤 美

○説明のために出席した者

- 総務課長(管理監) 井 上 哲 也  
学校教育課長 青 木 孝 憲

○欠席者

- 社会教育課長 野 田 新 司

1 本日の書記

- 総務課長(管理監) 井 上 哲 也

---

【午後1時30分 開会】

## △開 会

- ◎教育長 会期を図り、12月26日(木)午後1時30分から岐南町役場 2階 会議室2-3で令和元年第10回羽島郡二町教育委員会定例会の開会を宣言した。  
議事日程により会期は本日1日とする旨を会議に諮ったところ、異議なしと認め、会期は1日限りに決定した。

## △日程第1

### ◎総務課長

前回の会議録の承認について

前回の会議録を説明報告する。

#### 議 題

第35号 羽島郡二町就学援助に関する要綱の一部改正について  
議案書に基づき、以上1議案が承認された。

#### 協 議 題

- (1) キッズウィークのアンケート結果について  
社会教育課長が結果報告した。
- (2) 教育委員県外視察について  
教育長が希望の視察内容を確認した。
- (3) 次回(第10回)教育委員会定例会の開催について  
総務課長が12月26日(木)13時30分から岐南町役場で開催することを確認した。
- (4) 令和2年第2回教育委員会定例会の開催について  
総務課長が3月5日(木)午後から岐南町役場で開催することを確認した。

以上が、令和元年第9回教育委員会定例会議の報告である。

- ◎教育長 何かご意見等ありますか。

- ◎各委員 【意見なし】

- ◎教育長 それでは、前回の会議録の承認は、原案のとおり承認することといたします。

## △日程第2

### ◎教育長

教育長の報告

1 はじめに

#### 雑感1

綾部正哉さん78歳で「綾心塾」を定年退職後に開校し、退職後800名の塾生を指導したという。座右の銘は「生燃」で、残された命幾ばくか、生きている限り燃え続けるということだ。校長先生が「マネジメント能力を発揮することとは？」の解答は、たった一日、一ヶ月、一年、期間を設けて「自分の学校をこうしたい。」「自分の学校の教職員をこうしたい。」と自分のできることにとことんこだわることにあると思った。

#### 雑感2

補正で急遽、新年度から使用する教師用の教科書、教師用指導書、教師用デジタル教科書等13科目について、全学級分約1千万円の予算をお願いした。ちなみに6年生の担任に届く教材は、学級担任一人に、490,781円となる。岐南町、笠松町ともに12月議会で承認されました。

### 雑感3

三者懇談の理解が学級担任に図られていない。児童生徒が期間の自分をきちんと振り返り、自分の努力を伝え、保護者や担任から認めてもらうことで、新たな目標をもち意欲的に人と関わりながら学習や活動に取り組めるようにするのが願いだ。一言でいえば、優秀な教員でないと、この懇談はできない。改めて、三者懇談の実施と教職員の資質向上について、伝える機会をもちたい。

### 雑感4

「GIGA school」構想が示された。本年度補正予算で、2,318億円が計上された。平成23年、教育の情報化ビジョンが示され、2020年までに一人一台のタブレット端末を活用した教育の充実を目標にした。

また、「平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」が平成29年に定められた。更に本年6月には「学校教育の情報化の推進に関する法律」が成立し、教育現場でICT環境を基盤とした先端技術や教育用ビッグデータを活用する意義と課題を整理し、今後の取り組み施策としてまとめられた。

#### GIGAスクール構想の実現

- 事業概要 (1) 校内通信ネットワークの整備  
(2) 児童生徒一人一台の端末整備

令和2年度国庫・地方税措置として、地方財政措置についても2分の1を国庫補助、残り半分については補正予算債を組めば交付税措置を60%する、来年度に繰り越す場合は学校教育施設等整備事業債、財源対策債として起債して充当すれば90%を交付税措置するという。

#### GIGAスクール構想の実現パッケージ

～ 令和の時代のスタンダードな学校へ ～

1. 環境整備の標準仕様例示と調達改革  
《学校ICT環境の整備調達をより容易に》
2. クラウド活用前提のセキュリティガイドライン公表  
《クラウド活用により使いやすい環境へ》
3. 学校ICT利活用ノウハウ集公表  
《全ての教職員がすぐに使えるように》
4. 関係省庁の施策との連携  
《ローカル5Gや教育コンテンツも活用して未来の学びを実現》
5. 民間企業等からの支援協力募集  
《民間等の外部支援により導入・利活用加速》

■ 安価な環境整備に向けた調達改革

- 学習者用端末の標準仕様
- 校内LAN整備の標準仕様
- 都道府県レベルでの共同調達の枠組み構築

■ 学習者用端末の標準仕様

■ 端末整備のスキームのイメージ（都道府県レベルで共同調達をする場合）

■ 校内LANのモデル調達仕様書例（ネットワーク構成例）

2 会計年度任用職員制度への準備

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が成立し、令和2年度から一般職の会計年度任用職員制度を創設し、任用、服務規律等の整備を図るとともに、臨時的任用職員の任用条件の厳格化を図り、併せて期末手当等の支給を可能にするものである。

- ① 令和2年度から会計年度任用職員制度が導入されます。
  - ② 羽島郡二町で常時勤務をいただいている非常勤の皆様が、パートタイム会計年度任用職員となります。
  - ③ 会計任用職員の任期
  - ④ 給与等の支給の種類
  - ⑤ 給料・報酬の基本的な考え方
  - ⑥ 通勤手当及び通勤費用弁償
  - ⑦ 期末手当の支給
  - ⑧ 社会保険等（健康保険、年金保険、雇用保険）
  - ⑨ 服務規程の適用
  - ⑩ 健康診断、ストレスチェック
- 会計年度任用職員の準備を今進めている現況でございます。

3 12月議会

19日で両町の一般質問(再質問も含めて)が終了しました。下記の通り23のご質問をいただきました。

(1) キッズゾーン、スクールゾーンの早期設置を

- ① 現在の各対象ゾーンの通学通園道路の状況はどうか。
- ② 早急なる施行実施をされたい。

(2) 食品ロス削減推進法施行に当たって

- ③ 未来を学ぶ一つとして食品ロスの学習も大切ではないか。

(3) 全国学力・学習状況調査結果から

- ④ 調査の中で明らかになった、岐南町の3小学校・中学校それぞれの教育及び教育施策の成果と課題は何か。

(再質問)

- ⑤ 資料を読むことや関係を式で表すことが弱いことへの改善策について。

- ⑥ 読書が好きという割合が低いことへの今後の対応策。
- ⑦ 自分のよいところ、将来の夢や目標がもてるようにするためどんな指導を考えているか。
- ⑧ 2018年度、OECDの生徒の到達度調査問題で読解力が低下したという報道されたが、この傾向は岐南町の子どもたちにもみられるか。
- (4) 教育予算とPTA会計のあり方
  - ⑨ 学校教育法及び地方財政法に則り、学校経費は適切な予算編成、執行が成されているか。
- ⑩ 学校における会計処理で、PTA等学校関係団体等が負担している実態とその調査を行う考えは。
  - ⑪ 公費・私費負担等ガイドラインを策定する考えは。
- (再質問)
  - ⑫ 周年行事のために積み立てをしている事例があるが、PTAの負担になっている。本来、周年行事の費用は設置者の責務でやるべきであると考えているが、どう考えるか。
- (5) 凶悪犯罪発生時の対応と対策は
  - ⑬ 学校の対応と今後の対策・課題はあるか。
- (6) ALTによるグローバルな人材育成を
  - ⑭ 新学習指導要領への移行期間である現在の外国語教育におけるALTの指導実施状況は。
  - ⑮ 今後の外国語教育の中でALTにどのような役割をもたせるか。
  - ⑯ 来年度に向けてALTを増員する考えはあるか。
- (7) 小学校の英語・算数教育について
  - ⑰ 2020年度からの小学校英語教育の内容と変更点。
  - ⑱ 2020年度からの小学校算数教育の内容と変更点。
  - ⑲ 小学校中学年ごろからの算数パズル問題導入の考え。
- (再質問)
  - ⑳ ICTとの連携をどのように図るのか。
- (8) 就学援助制度について
  - ㉑ 就学援助の申し込み手続きについて。
  - ㉒ 町福祉部局との連携について(児童扶養手当の申請事務との連携)
  - ㉓ 修学旅行費を事前に支給できないか。

◎教育長 何かご意見等ありますか。

◎杉江委員 東小学校では、三者懇談会と二者懇談会の日がちがいますか。

◎教育長 家庭訪問を廃止。それに伴い、春に希望制で二者懇談を実施。三者懇談はこれまで通り実施。

◎教育長 他に何かご意見等ありますか。

◎林委員 GIGAスクールについて、パソコン関係でセキュリティの問題が大変になると思いますが。

◎教育長 クラウド活用前提のセキュリティポリシーの作成や見直しを行う必要があると思っています。

◎岩井委員 会計年度任用職員制度への移行について、教育委員会で受けることは大変ではないのか。

◎教育長 町の条例から、町の会計年度任用職員規則から外れたところから設定しなければならないところは内規として定めて、労働基準監督署へ出向いて違法でないことを確認してきます。

◎久納委員 雇用形態が大変であるため、内規で決めて線引きし、大まかに決めなければならないと思います。

◎教育長 内規が定まった段階で教育委員会において、ご承認をいただきたいと思えます。

◎教育長 他に何かご意見等ありますか。

◎各委員 【意見なし】

△日程第3 (代決処分の報告)

承認第12号 岐南町立岐南中学校学校運営協議会委員の委嘱について  
◎教育長 承認第12号 岐南町立岐南中学校学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎総務課長 代決処分の報告をさせていただきます。羽島郡二町教育委員会事務委任規則第2条の規定により、代決処分したのでこれを報告します。

第2条とは、教育長は、教育委員会事務委任規則で定めるところにより、委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならないと定められております。そこで、報告させていただきます。

承認第12号 岐南町立岐南中学校学校運営協議会委員の委嘱についてでございます。

羽島郡二町教育委員会域内における小中学校の学校運営協議会設置等に関する規則第4条に、委員は、地域住民、保護者、設置校の校長、設置校の教職員、その他教育委員会が適当と認める者、関係行政機関の職員のある者の中から、

教育委員会が任命するとあります。

任期中の役職の変更（主任児童委員）に伴い、太文字1名の方が新たになられた方です。任期は、令和2年3月31日まででございます。

◎教育長 役職の交代によるものでございます。ご承認いただけますでしょうか。

◎各委員 【意見なし】

◎教育長 それでは、原案のとおり承認することといたします。

△日程第4 議案第36号 職場環境を悪化させる行為の防止及び対応に関する指針及び運用要領について

◎教育長 議案第36号職場環境を悪化させる行為の防止及び対応に関する指針及び運用要領を議題といたします。事務局より説明願います。

◎学校教育課長 平成28年度に二町教育委員会として提出いたしました、上程されていませんので改めて作り直させていただきましたので、定例会に上程させていただきます。ご審議をお願いいたします。

指針をまとめさせていただきました。職場におけるハラスメントなどの職場環境を悪化させる行為の防止及び対応に関し、必要な事項を定めることにより、すべての教職員が、互いの人格を尊重し合い、職員の利益の保護及び公務能率の向上を図るとともに、働きやすい良好な職場環境づくりを促進することを目的とする指針を定めたいと思います。

『ハラスメント』について

- ① 趣旨
- ② 定義
- ③ 職員の責務
- ④ 監督者の責務
- ⑤ 研修等の実施
- ⑥ ハラスメント等に関する相談対応
- ⑦ 必要な措置

指針をまとめさせていただきました。

「働きやすさ改善シート様式」・「相談記録票様式」であります。

「セクシュアルハラスメント」について

- ① 定義
- ② 職場
- ③ 性的な言動
- ④ 対価型セクシュアルハラスメント
- ⑤ 環境型セクシュアルハラスメント



### 「パワーハラスメント」について

- ① 定義
- ② 暴行・傷害（身体的な攻撃）
- ③ 隔離・仲間外し・無視（人間関係からの切り離し）
- ④ 業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制、仕事の妨害（過大な要求）
- ⑤ 業務上の合理性なく、著しく能力や経験に見合わない業務を命じることや仕事を与えないこと（過小な要求）
- ⑥ 私的なことに過度に立ち入ること（個の侵害）

### 「妊婦、出産、育児又は介護に関するハラスメント」について

- ① 定義
- ② 妊婦若しくは出産
- ③ 妊婦、出産、育児又は介護に関するハラスメント
- ④ 制度等の利用への嫌がらせ型
- ⑤ 状態への嫌がらせ型
- ⑦ その他の不適切な行為とは

### 「教職員が留意すべき事項」

- ① ハラスメント等は、人によって受け止め方が異なるので、受け止める相手の立場に立って判断すること。
- ② ハラスメント等を受けていると感じたときには
- ③ 監督者が留意すべき事項
- ④ 相談窓口

### 「流れ」

- ① 相談を受けた場合
- ② 相談の処理に当たっては
- ③ 相談事案に関し
- ⑤ その他の相談窓口

### 「児童生徒に対する指導に当たっての留意事項」

- ① 基本的な心構え
- ② 具体的な留意事項

教職員を監督する者のハラスメント等に関する相談対応マニュアル、参考文献で、「ハラスメント等に関する相談マニュアル」（令和元年5月岐阜県教育委員会）、「職場におけるハラスメント対策マニュアル」（平成29年9月 厚生労働省）、「パワーハラスメント対策導入マニュアル～予防から事後対応までサポートガイド～（第3版）」（厚生労働省）、「お互いが働きやすい職場にするために～パワー・ハラスメント防止ハンドブック～」

(平成27年7月 人事院)。

校長先生を始めとして、教員も再度ハラスメントについて学び直して、お互いがお互いを大切にするような職場環境づくりをするとともに、校長先生には、マネジメントと管理の仕事をしておりますので、正しい職務上の指導はしていただきハラスメントとは何かを確認する為に、上程させていただきました。

◎教育長 何かご意見等ありますか。経緯及び指針並びにマニュアルを整えさせていただきます、職場におけるハラスメントなどの職場環境を悪化させる行為の防止及び対応に関し、必要な事項を改善していくということを前提にてご承認いただけますでしょうか。

◎各委員 【意見なし】

◎教育長 それでは、原案のとおり承認することといたします。

△協議題 (1) 羽島郡町立小・中学校管理規則の一部改正について

△協議題 (2) 教職員の勤務時間のスライド制・変形労働時間制について

◎教育長 (1) 羽島郡町立小・中学校管理規則の一部改正について、(2) 教職員の勤務時間のスライド制・変形労働時間制についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎学校教育課長 41ページから45ページをご覧ください。41ページの第2章 学期及び休業日 第4条 学校の学期は、次の2学期とする。一部改正をいたします。

(1) 前期 4月1日から10月の第2日曜日まで

(2) 後期 10月の第2日曜日の翌日から翌年3月31日までの月曜日を日曜日にを改めたいと思います。

43ページの第6章 勤務 第20条に勤務時間の繰り上げの条項を起こしたいと思います。この2点についてご協議をお願いいたします。

45ページの「羽島郡町立小・中学校管理規則の一部改正について」令和2年に限り、「体育の日(スポーツの日)」は7月24日になりました。これに伴い、羽島郡町立小・中学校管理規則の一部を下記のとおり改正します。

羽島郡町立小・中学校管理規則 第2章「学期及び休業日」第4条の改正について

改正案	現行
第4条 学校の学期は、次の2学期とする。 (1) 前期 4月1日から10月の第2日曜日まで (2) 後期 10月の第2日曜日の翌日から翌年3月31日まで	第4条 学校の学期は、次の2学期とする。 (1) 前期 4月1日から10月の第2日曜日まで (2) 後期 10月の第2日曜日の翌日から翌年3月31日まで

※施行日：令和2年4月1日

△協議題

◎学校教育課長

(2) 教職員の勤務時間のスライド制・変形労働時間制について

続きまして、2点目46、47ページをご覧ください。教職員の勤務時間のスライド制・変形労働時間制についてご説明いたします。

「勤務時間のスライド制」とは、教育職員の勤務時間は、休憩時間を除いて、1週間で38時間45分、月～金まで1日で7時間45分と定められています。（給与条例第31条の1、第32条の2）

★勤務時間を変更する業務があり、学校経営上支障が無い場合に校長が命令することができる。

■留意する事項

※勤務時間の変更を行った場合は、始業時刻、退校時刻を厳守すること。

※育児や介護等、一人ひとりの状況に配慮した運用ができるようにすること。

◎教育長

曜日の改正は令和3年度に、また元に戻す。9日間の前期・後期の間の終日金曜日は来年度も設定する。ということで動きたいと思います。

勤務時間のスライド制につきましては、2月に文部科学省が、岐阜県教育長会において改めてご説明されます。ご承認いただけますでしょうか。

◎各委員

【意見なし】

◎教育長

それでは、原案のとおり承認することといたします。

△協議題

◎教育長

(3) 令和2年度教職員定期人事異動の方針と重点について

令和2年度教職員定期人事異動の方針と重点についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎学校教育課長

令和2年度の方針と重点については、大きく変わることはありません。

岐阜県の要綱に従って羽島郡二町教育委員会の方針と重点を作り直しました。

(1) 一般教員（教諭・養護教諭・栄養教諭）の適正な配置のための主な基準。

・原則として、同一校勤務3年を経験した者。同一に勤務できる期間は7年までとする。

・原則として、「羽島郡勤続10年以上」または「岐阜県教育事務所管内勤続15年以上」の教諭で、令和2年度末54歳以下の者全員を対象として計画的に広域人事交流を行う。広域人事異動は、「指導力を伸ばす」ための研修であり、原則3年間とする。

(2) 事務職員・学校栄養職員の適正な配置のための主な基準。

・同一校に勤務できる期間は5年までとし、この間に異動する。新規採用職員については、1校目原則3年とし、以降は一般異動とする。

その後は羽島郡での活躍を期待しています。

◎教育長

何かご意見等ありますか。

◎久納委員

テレビで岐南町(中)の教諭とモンゴルの教諭の交流が放映されていましたが関係があるのでしょうか。

◎学校教育課長

モンゴルの教員の研修と聞いておりますが、二町教育委員会としては了承しておりません。岐南中の教員を研修に出すことについては具体的にってから検討したい。

◎教育長

方針と重点について示させていただきましたがよろしいですか。

◎各委員

【意見なし】

◎教育長

それでは、原案のとおり承認することといたします。

△協議題

(4) 令和元年度「小・中学校卒業証書授与式」割り振り表(案)並びに令和2年度「小・中学校入学式」割り振り表(案)について

◎教育長

令和元年度「小・中学校卒業証書授与式」割り振り表(案)並びに令和2年度「小・中学校入学式」割り振り表(案)についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎学校教育課長

平成24年度から平成30年度までの割り振り表を一覧にいたしました。なるべく重ならないように、令和元年度(案)を作成いたしましたがお都合はいかがでしょうか。また、令和2年度「小・中学校入学式」割り振り表(案)を同じように事前にお知らせいたします。各小中学校では案内を何方に通知するのかが分らない為の確認でございます。

案どおりでよろしいでしょうか。

◎岩井委員

下羽栗小学校の卒業式には、町内会長が全員出席されますので、可能であれば(案)の笠松中学校と下羽栗小学校と交代していただきたい。

◎教育長

その他の委員の方はよろしいですか。今年の小学校卒業式は、岩井委員が下羽栗小学校へ、学校教育課長が笠松小学校へということで交代いたします。よろしく願いいたします。

◎各委員

【意見なし】

△協議題

(5) 第61回羽島郡駅伝競走大会の結果報告について

◎教育長

第61回羽島郡駅伝競走大会の結果報告についてを議題といたします。本日、野田課長が欠席されておりますので、代わりまして説明いたします。

◎教育長 資料をご覧ください。入賞一覧の総合成績、区間賞、一般の男女別チーム記録表、中学校の男女別チーム記録表を示させていただきました。ここ2年、羽島市の駅伝大会が同日に行われておりまして、羽島中学校が不参加、また、高校生の岐阜地区駅伝大会も開催されていることが、チーム数が減った要因であります。

△協議題 (6) 次回(令和2年第1回)教育委員会定例会の開催について

△協議題 (7) 第2回羽島郡二町教育委員会運営協議会の開催について

△協議題 (8) 次々回(令和2年第2回)教育委員会定例会の開催について

◎教育長 (6) 次回(令和2年第1回)教育委員会定例会の開催について、(7) 第2回羽島郡二町教育委員会運営協議会の開催について、(8) 次々回(令和2年第2回)教育委員会定例会の開催について、関連しておりますので議題といたします。事務局より説明願います。

◎総務課長 (6) 次回(令和2年第1回)教育委員会定例会の開催について

令和2年2月10日(月)午前10時00分から正午まで、笠松町役場3階 第2会議室において定例会を開催します。

(7) 第2回羽島郡二町教育委員会運営協議会の開催について

令和2年2月10日(月)午後1時30分から、笠松町役場 3階 特別会議室において協議会を開催します。

(8) 次々回(令和2年第2回)教育委員会定例会の開催について

令和2年3月5日(木)午後1時30分から、岐南町役場 4階 会議室4-1において定例会を開催します。

案内通知につきましては、後日送付いたします。

◎教育長 日程の確認ということでよろしく願いたします。ご都合はよろしいですか。

◎林委員 3月5日は、都合により少し遅れます。

◎教育長 その他、よろしいでしょうか。

◎各委員 【意見なし】

△協議題 (9) 教育委員等県外視察について

◎教育長 教育委員等県外視察についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎総務課長 今年の県外視察は、「外国語活動・英語科教育の充実施策とその展開」をテーマとし、福岡市教育委員会を訪問します。福岡市では、学校が招聘と民間委託に所属する外国人英語指導講師と協力しながら、外国語活動を行っています。

(ア) 日 時 令和2年2月7日(金)～8日(土) 1泊2日  
(イ) 参加者 教育長外6名  
(ウ) 視察先 福岡市教育委員会及び那珂小学校  
(エ) 宿泊場所 博多駅前S・Bホテル  
(オ) 集合時間 岐南町役場駐車場に午前6時30分  
(カ) 日 程 別紙のとおり

◎教育長 他に何かご意見等ありますか。

◎各委員 【意見なし】

◎教育長 よろしく願いいたします。

△協議題 (10) その他

◎教育長 その他、何かございますか。

◎久納委員 笠松町中央公民館で文芸祭の作品が展示されていたが、知らない方が多く、主催は何処なのでしょうか。折角ですので、皆さんに見てもらいたいと思うのですが。

◎教育長 主催はかさまつ文化協会です。以前は表彰式なども行っていましたが、トラブルがあり現在は行っておりません。  
他に何かご意見等ありますか。

◎各委員 【意見なし】

◎教育長 これをもちまして、令和元年第10回教育委員会定例会議を閉会とします。

【午後3時15分 閉会】